



ツキノワグマの 出没に注意



春は山菜採りなどで人が山林に入る機会が増えるほか、冬眠から目覚めたクマが活動を開始する季節のため、予期せずクマと遭遇し被害に遭う危険性が高まります。山間地に近い場所での農作業や、山に入る際は次のことを心掛け、被害を防止しましょう。

クマに遭わない工夫

- クマの行動が活発な朝夕や霧が出ていたときは特に注意する
- 単独行動は避け、2人以上で行動する
- 笛、鈴、ラジオなど音のする物を身に付ける
- 時々どりに注意を払い、クマのふんや足跡を見つけたらすぐに引き返す
- 子グマを見つけたら、そっと立ち去る（近くに親グマがいる場合があり危険）
- もしクマに遭ってしまったら
- 急に立ち上がったたり、大声を出したり、物を投げつけたり、背

中を見せて走って逃げたりしない

- クマの動きを見ながらゆっくり後退する
- クマ撃退スプレーは、風向きや射程距離、噴射持続時間に注意して使用する

クマを引き寄せないために

- 人家の周りに生ごみなどを捨てない
- 農作物を早めに収穫し、その残りがすを放置しない
- 山やキャンプなどで出たごみは持ち帰る
- 墓地のお供え物は持ち帰る

【問い合わせ・相談】

- ▽農村林務課(☎23・1400)
- ▽各総合支所産業係
- 大迫(☎41・3122)
- 石鳥谷(☎41・3442)
- 東和(☎41・6512)
- ▽県南広域振興局花巻保健福祉環境センター(☎22・4921)
- ▽花巻警察署(☎23・0110)



木造住宅の耐震化に助成しています

市は、地震による木造住宅の倒壊などの被害を最小限にとどめ、震災に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震化に助成しています。

耐震化を考えている人は、工事などを行う前に、新館建築住宅課へご相談ください。

①木造住宅耐震診断

木造住宅の耐震診断が一定金額で受けられる制度です。

■個人負担金

1件につき3000円

②木造住宅耐震補強工事等助成

木造住宅の耐震補強工事の経費を助成する制度です。

■耐震補強工事助成

■助成額

対象経費の2分の1（限度額90万円）

【例】
。工事費が250万円の場合、補助金額90万円

。工事費が100万円の場合、補助金額50万円

■簡易耐震補強工事助成

■助成額

対象経費の2分の1（限度額30万円）

【例】

- 。工事費が90万円の場合、補助金額30万円
- 。工事費が30万円の場合、補助金額15万円

②共通

■対象となる住宅

昭和56年5月31日以前の建築基準法により建築された平屋および2階建ての木造住宅

■提出先

新館建築住宅課または各総合支所建設係

※提出書類など詳しくは左記へ

【問い合わせ】
新館建築住宅課(☎41-3567)



身体障がい者・知的障がい者 相談員を紹介します

【問い合わせ】
新館障がい福祉課
(☎41-3581)

身体障がい者相談員と知的障がい者相談員は、障がいのある人やその家族の悩みなど、生活上のさまざまな相談に応じています。

また、同相談員は、障がいのある人が地域活動へ参加したり、必要な制度を活用したりするためのパイプ役として関係機関と連携しています。

本年度の相談員は次の皆さんです。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

■身体障がい者相談員

氏名	住所	電話番号
伊藤 公作	大迫町亀ヶ森	48-2565
内館 勝人	幸田	31-2650
小原 直幸	東和町谷内	44-2339
菊池 修子	東和町東晴山	44-2358
菊池 靖代	東和町外谷地	090-6681-5539
葛尾 文子	西宮野目	26-5142(ファクス)
駒場 恒雄	二枚橋	26-2102
佐々木 喜代子	天下田	24-6534
佐藤 仁正	高松	31-2539
白崎 オノエ	東町	23-4903
高橋 雄一	石鳥谷町好地	45-4668
高橋 渡	南万丁目	090-5356-6292
多田 憲司	東和町館迫	44-3281
根子 健一	北笹間	29-2350
晴山 豊	石鳥谷町関口	47-2001
藤井 公博	東和町中内	42-4864
本館 二郎	北笹間	29-2469
山本 英典	大迫町大迫	48-2274
吉田 稔	小瀬川	27-3512

■知的障がい者相談員

氏名	住所	電話番号
井形 隆蔵	下幅	22-2874
牛崎 恵理子	太田	23-4268
押切 嘉子	高木	24-5789
菊池 靖代	東和町外谷地	090-6681-5539
小瀬川 正	台	27-2875
佐藤 うた子	大迫町外川目	48-9443
熊谷 京子	石鳥谷町大瀬川	45-5322



市民参画の実施結果を公表します

まちづくりに関する重要な計画などの策定や変更を行う場合、市民の皆さんの声を反映させるため、市民アンケートやパブリックコメント（*）、意見交換会などを実施しています。

令和元年度市民参画の結果は、下表のとおりです。

【問い合わせ】本館地域づくり課(☎41-3514)

*パブリックコメントとは
計画案などを公表して市民に意見を求め、出された意見などを考慮して計画などを決定するとともに、意見などに対する市の考え方を公表する方法です。



■令和元年度市民参画の実施結果

参画対象の名称	参画対象の内容	参画の方法	実施時期	実施結果	担当部署
国土利用計画 花巻市計画 -第二次-	市町村の区域における国土の利用に関する基本的事項を定める計画	パブリックコメント	令和元年5月7日～6月6日	意見なし ■素案閲覧者数 備え付け素案延べ36人 ホームページ延べ234人	建設部 都市政策課
		花巻市地域自治推進委員会・地域協議会への諮問	令和元年6月25日・26日、7月2日・4日	意見等数延べ34件	
		花巻市総合計画審議会への諮問	令和元年7月24日	意見等数延べ11件	